

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【会社名】	日東精工株式会社
【英訳名】	NITTOSEIKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒賀 誠
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地
【縦覧に供する場所】	日東精工株式会社東日本支店 (横浜市港北区綱島東六丁目2番21号) (注)2025年3月31日から東日本支店は下記に移転する予定であります。 (横浜市港北区新横浜三丁目9番18号 新横浜TECHビルA館5階) 日東精工株式会社西日本支店 (大阪府東大阪市本庄西一丁目6番4号) 日東精工株式会社中部支店 (名古屋市名東区上社五丁目405番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長荒賀誠は、当社の第119期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。